

令和 8 年度採用 会津若松市会計年度任用職員（専門員） 地域おこし協力隊（農業担い手） 選考試験受験案内

この選考試験で募集する会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される一会計年度の範囲内の任期で任用される職員です。

勤務成績が良好な場合に限り、令和 9 年 4 月 1 日以降において、再度任用する場合があります。ただし、この場合の再度の任用は 3 回が限度となります。また、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。

- 1 申込受付期間：令和 8 年 7 月 15 日（水）午前 8 時 30 分から
令和 8 年 9 月 30 日（水）午後 5 時 15 分まで
- 2 試験日 ：随時 ※採用者が決定次第、申込受付を終了します

	内容	開催日	開催方法
事前説明会	・事前に活動地域や活動内容等について説明いたします。 ・必須ではありませんが、採用後のミスマッチを防ぐためにも、<u>試験のお申込み前</u>に是非ご参加ください。 【事前オンライン説明会申込み】 Logo フォーム申請システム https://logoform.jp/form/hMVH/816003	随時 ・申し込み状況に応じて日程を調整いたします。	（オンラインまたは対面）
選考について	・募集期間中であっても、一定数の応募があった場合は、その都度、選考を行います。 ・選考の結果、採用予定人数に達した場合は、その時点で募集を終了します。 ・訪問の際にかかる交通費等の補助制度がございます。 ・募集期間経過後においても募集人数に満たない場合は、その都度選考を行います。	随時 ・申し込み状況に応じて日程を調整いたします。	現地（会津若松市内）

2 試験職種、採用予定人数、職務内容、任期

(1) 試験職種、採用予定人数、職務内容

試験職種	採用予定人数	職務内容
地域おこし協力隊 (農業担い手)	1 名	◆就農業務 ○市が指定する有機農業生産者のもとで、農業技術（作物栽培実技及び知識）及び農業経営スキルの習得 ○農作業機械等の資格取得や講習受講 ○就農予定地の調査等 ○地域農業者等との交流 ○その他就農に必要な知識・技術の習得及び研修等への参加 ◆農業振興業務 ○SNS 等を活用した本市農業や農産物を通じた本市農村地域の魅力・情報発信・PR 活動 ○本市農政にかかるイベントへの参加 ○小・中学校の農業学習支援 ○有機農業及びスマート農業の知識等の習得及び地域等への情報発信 ○その他農業振興に関わる業務 等 ◆その他 ○各種報告書（月次業務、私有車使用状況、出張申請及び報告など）の作成 ○市担当者との定期面談 ○他自治体の隊員との意見交換会参加 等

(2) 任期

任用の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

※勤務成績が良好な場合、最長 3 年間勤務することが可能です。

3 受験資格

次の(1)から(3)までのすべての要件を満たす者

(1) 次のいずれかに該当する者

ア 日本国籍を有する者

イ 出入国管理及び難民認定法別表第 2 に掲げる在留資格をもって在留する者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 次のいずれにも該当しない者

- ア 拘禁刑（令和7年5月31日以前は禁錮）以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 会津若松市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 以下の受験資格の全てに該当する者

- ア 三大都市圏をはじめとする都市地域に現に住所を有する者で、本市に生活の拠点を移し、住所を異動することができること（該当するかどうか確認をいたしますので、会津若松市役所農政部農政課までお問い合わせください。）
- イ 心身が健康で、本市農業の地域生産力の強化に意欲と情熱があること
- ウ 農業研修にあたって、有機農業に強い意欲・関心がある方
- エ 普通自動車免許を有している、もしくは、委嘱日までの取得が可能で、市内・他市町村への運転業務に支障のない方
- オ 活動期間満了後においても、本市に定住し就農する意欲のある方
- カ 一般的なパソコン操作・SNSを活用した情報発信ができる方

4 試験の方法及び内容等

試験職種	内容
作文試験	地域おこし協力隊の活動等についてのビジョンなどを記述で表現する試験
経歴審査	職務経験や資格等の内容についての審査
面接試験	会津若松市地域おこし協力隊としての資質を総合的に評価する試験

5 試験期日、試験会場及び合格者発表

試験職種	期日・時間・場所	合格者発表
作文試験	事前提出	概ね1週間程度で選考結果を通知します。
経歴審査	事前提出	
面接試験	・随時 ・会津若松市生涯学習総合センター（予定）	

6 受験申込方法

- (1) 以下の申込ページから必要様式（「受験申込書」、「作文試験用紙」、「受験票」）をダウンロードし、必要事項を記入し、インターネットにより申込を行ってください。

Logoフォーム申請システム：<https://logoform.jp/form/hMVH/815963>

※「受験申込書」及び「受験票」に、最近3ヶ月以内に撮影した本人の写真1枚（上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm）を所定の場所に添付してください。

- (2) 申込後、「受験番号」を、土日祝日を除いた3日間以内に入力したメールアドレスに送信いたします。試験当日は受付の際に「お名前」と「受験番号」をお申し出ください。
- (3) インターネットによる申込が出来ない場合は、会津若松市役所農政部農政課に問い合わせてください。

7 合格者の採用

採用の目安として、採用の決定から2か月後程度を予定しています。

なお、受験資格を欠くことが明らかになった場合（欠格事項に該当することになった場合など）は、採用されません。

8 待遇等

(1) 報酬

1月あたりに支給される目安額 193,812円～201,624円（予定）	・ 人事院勧告等により改定が行われる場合があります。 ・ 職務経験等を有する方は、その経験等によって報酬が左記の範囲内で調整される場合があります。
諸手当等	通勤に係る費用弁償、時間外勤務に係る報酬、期末手当、勤勉手当等が、それぞれ支給条件に応じて支給されます。

(2) 勤務日数・勤務時間・休暇等

勤務を要する日	週4日勤務
勤務時間	基本時間：午前8時30分～午後5時15分（休憩60分）
休日	土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）及び月曜日から金曜日までのいずれかの曜日 ※職務内容やイベント等で、休日勤務が発生する場合があります。
休暇	任用期間や勤務日数に応じて、年次有給休暇が付与されるほか、特別休暇が条件に応じて取得できます。
勤務場所	農政部農政課

福利厚生	条件に応じて健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償の適用があります。
------	--------------------------------------

(3) 服務

信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務等の地方公務員法の規定の適用を受けます。また、分限及び懲戒についても同様です。営利企業等への従事（兼業）については、職務に専念する義務や信用失墜行為の禁止等の観点から、制限する場合があります。

9 その他

- (1) この試験で、地域おこし協力隊に採用されても、会津若松市職員（任期の定めのない職）採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。
- (2) 本試験は、市民の方々の貴重な税金を使って実施します。試験を申し込まれた方は、必ず受験されるようお願いいたします。
- (3) 申込み時等に提出された書類は、一切返却いたしません。
- (4) その他、不明な点は会津若松市役所農政部農政課に問い合わせてください。

会津若松市役所農政部農政課農業企画グループ
〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号
TEL 0242 (39) 1253
<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/>